

平成26年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施細目（抜粋） ～事故防止等に関する安全総点検及びテロ対策等の点検～

東 北 運 輸 局

平成26年11月26日

第1 目的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であるが、特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想される。

これまでに発生した事故等に対しては、安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進しているところであるが、本年は危険ドラッグの乱用者による交通事故が急増し、重大事故を引き起こすなど、深刻な問題となっている。こうした状況を踏まえ、陸・海・空にわたる輸送機関等において、自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であることから、運輸安全一括法の主旨を踏まえた経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を実施し、安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、安全意識を向上させる必要がある。

また、昨年1月にアルジェリアで発生した邦人人質事件や中東における「イスラム国」の勢力拡大等、国際的なテロの脅威は依然として深刻である。そのため、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要がある。さらに、新型インフルエンザ対策については、昨年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、同年6月に政府及び当省の行動計画が改定されたところであり、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要がある。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（以下「総点検」という。）を実施する。

第2 期間

平成26年12月10日（水）～平成27年1月10日（土）

第3 重点点検事項

今年度の総点検においては、以下の4つの点検に特に留意する。

- 1 安全管理（特に過労運転等の防止対策、運転者に対する指導監督体制）の実施状況
- 2 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- 3 テロ防止のための警戒体制の整備状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- 4 新型インフルエンザ対策の実施状況

第4 輸送等機関別の点検事項（抜粋）

【自動車交通関係】

- (1) 運行管理（飲酒運転・過労運転、健康起因事故の防止、点呼の実施、運転者に対する指導監督）及び整備管理（車両の日常点検整備、定期点検整備等）の実施状況
- (2) コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- (3) バスターミナル、自動車道及び一般トラックターミナルの保守点検の実施状況
- (4) 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- (5) テロ防止のための警戒体制の整備状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- (6) 新型インフルエンザ対策の実施状況

第5 実施要領

- (1) 総点検は、現場機関のみにまかせることなく、経営トップを総点検最高責任者に選任し、事前に十分な計画を定めて実施すること。また、経営トップを含む幹部においては常に現場の状況を把握し、総点検において発見された不備事項については、早期改善について厳正な態度で臨み、適切な措置を行うこと。
- (2) 重点点検事項については、特に入念な点検を行うこと。
- (3) テロ対策の再徹底が求められていることから、想定される被害規模に応じた安全確保に関する初動体制、応急復旧体制の徹底を図ること。